

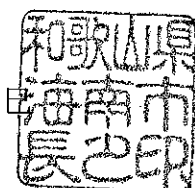


地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市内の字の区域を次のとおり変更する。

この字の区域の変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定による換地処分公告があった日の翌日からその効力を生じる。

平成22年10月4日

海南市長 神出 政



1. 大字市坪字道寄畑に編入する区域

大字	字	地番
大窪	平松	94の一部及びこの区域に隣接する水路である国有地の一部並びに96の2の一部

地番については、平成22年4月22日現在のものである。

2. 大字市坪字太田に編入する区域

大字	字	地番
市坪	道寄畑	1263の3、1292の1の一部、1293の一部、1294の1の一部及びこれらの区域に隣接する道路、水路である国有地、公有地の一部
大窪	尾ノ上	1124の1に隣接する水路である公有地の一部
	南梅	1127の3の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部並びに1129の5

地番については、平成22年4月22日現在のものである。

3. 大字大窪字南梅に編入する区域

大字	字	地番
市坪	太田	1299の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部
大窪	尾ノ上	1124の1の一部及びこの区域に隣接する水路である公有地の一部

地番については、平成22年4月22日現在のものである。

4. 大字大窪字尾ノ上に編入する区域

大字	字	地番
市坪	太田	1297の1の一部、1298の6の一部、1299の一部及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の一部
	道寄畑	1297の1に隣接する水路である国有地の一部
大窪	南梅	1126の9の一部、1260の2の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部
	平松	8の一部、94に隣接する水路である国有地の一部、94の地先の道路である公有地の一部

地番については、平成22年4月22日現在のものである。

5. 大字大窪字平松に編入する区域

大字	字	地番
市坪	道寄畑	1291の4の一部、1292の1の一部
大窪	尾ノ上	1121の3の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の一部
	儀曾	836の一部、837の一部及びこれらの区域に介在する道路である公有地の一部

地番については、平成22年4月22日現在のものである。